

監査公表第5号

令和5年3月16日

周南市監査委員 久行 竜二

周南市監査委員 井本 義朗

財政援助団体等監査（出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査）  
の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査（株式会社かの高原開発）を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、公表します。

（当該監査の結果に関する報告は、令和5年3月13日に決定し、同日議長及び市長等に提出しましたが、令和5年3月16日に議会報告を済まされたことから、今回の公表となりました。）

## 株式会社かの高原開発に対する監査の結果

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査及び公の施設の指定管理者監査）

#### (2) 監査の対象

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、周南市（以下「本市」という。）が財政援助等を行っている団体のうちから、株式会社かの高原開発（以下「かの高原開発」という。）を選定し、関係する本市主管課である地域振興部観光交流課、こども・福祉部地域福祉課と高齢者支援課及び鹿野総合支所産業土木課も監査対象とし、次のとおり監査を行った。

##### ① かの高原開発関係

###### ア 監査対象事務

全事業に係る出納その他の事務

###### イ 監査対象事業年度

令和 3 事業年度（第 26 期）

（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

##### ② 本市主管課関係

かの高原開発に関する令和 3 年度の契約、協定及び予算執行事務並びに出資に係る財産台帳の管理状況を対象とした。

#### (3) 監査の実施期間

令和 4 年 12 月 9 日から令和 5 年 3 月 13 日まで

#### (4) 監査の実施内容

監査に当たっては、周南市監査委員監査基準に従い、当該法人の事業が法人設立の目的に沿って適切に運営され、出納その他の事務が適正に行われているか、所管部署の財政援助等に係る事務手続きが適切に行われているかを主眼とし、対象事業年度の事業計画、事業報告、財務諸表、関係諸帳簿、証憑書類等の提出を求め、照合による計数の符合確認等のほか、抽出による検査又は精査を行うとともに、関係職員から説明を聴取する等の方法により実施した。

## (5) 監査の着眼点

監査の主な着眼点は次のとおりである。

### (かの高原開発関係)

#### ① 出資関係

- ア 定款及び経理規程等諸規程は整備されているか。また、それら諸規程に基づいた事務が執行されているか。
- イ 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- ウ 事業成績及び財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- エ 経営成績及び財政状態は良好か。

#### ② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。

### (本市所管課関係)

#### ① 出資関係

- ア 株式は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- イ 株券の保管は良好か。
- ウ 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

#### ② 指定管理者関係

- ア 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- イ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- ウ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

## 2 かの高原開発の概要

### (1) 設立年月日

平成8年5月9日

### (2) 設立目的

設立の目的は、定款に記載されたとおりである。

定款 抜すい

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. キャンプ場等の観光施設・スポーツ施設・宿泊施設の管理運営及び経営
2. 農林水産物の生産、加工、販売及び食料品、観光土産物、民芸土産物の商品開発及び販売
3. 輸入日用雑貨、酒、たばこの販売
4. 飲食店、喫茶店、旅館業の管理運営及び経営
5. イベント、広告の立案、企画とこれらの宣伝にかかるポスター、パンフレット等宣伝物の制作と請負業
6. 各種パーティ催し物の企画、運営、管理の請負業
7. 市場・信用調査並びに情報処理サービス業及び情報提供サービス業
8. 給食業務の受託
9. 労働者派遣事業法に基づく人材の派遣
10. 旅客運輸業
11. 住宅地・別荘地の開発造成、宅地建物取引業務
12. 高齢者等の福祉業務の受託
13. 前各号に付帯する一切の業務

### (3) 本店所在地（商業登記）

周南市大字鹿野上3516番地

### (4) 組織（令和4年4月1日現在）

取締役 5人（うち代表取締役 1人、取締役の1人は周南市副市長）

監査役 2人

正規職員 7人

パート職員 10人

### (5) 事業年度（定款第39条）

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### (6) 事業概要

#### ① 事業内容

かの高原開発は、キャンプ場等の観光施設・スポーツ施設・宿泊施設の管理運営及び経営、農林水産物の製造・加工・販売及び土産物の商品開発及び販売、飲食店・喫茶店・旅館業の管理運営及び経営等の多種多様な事業を営むことを目的として平成8年5月9日に設立され、周南市鹿野地域資源活用総合交流促進施設（せせらぎ・豊鹿里パーク）、天神山公園（レクリエーションゾーン）、周南市石船温泉憩の家の指定管理者として管理運営を行っている。また、介護予防中山間地域拠点事業等の業務の受託や、自主事業として「のんたそば」、和紅茶「なごみ」の生産販売も行っている。

## ② 各施設の概要

指定管理者として管理運営を行っている各施設の概要は、次表のとおりである。

施設名称	設置目的	施設概要
せせらぎパーク	豊かな自然の中での宿泊、野外活動、農業体験等を通じ、市民の健全な心身の育成を図るとともに、都市と農村地域の交流を促進し、農村地域への理解を深めることによる地域の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総延床面積：643.04㎡</li> <li>・主な構成施設：管理棟、東屋、ログハウス、キャンプサイト31サイト、ケビン5棟</li> </ul>
豊鹿里パーク		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総延床面積：586.76㎡</li> <li>・主な構成施設：管理棟、センターハウス、クライנגアルデン6棟、体験農園、水田3区画、畑24区画</li> </ul>
天神山公園		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総延床面積：22.09㎡</li> <li>・構成施設：自由広場、多目的広場、テニスコート、駐車場、便所</li> </ul>
石船温泉憩の家		<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積：4,013㎡</li> <li>・総延床面積：569.04㎡</li> <li>・主な構成施設：客室5、交流施設、浴室及び脱衣室、食堂、厨房、ラウンジ、事務室、デイルーム</li> </ul>

## ③ 令和3事業年度の事業（時期、事業名及び事業内容）

かの高原開発の実施事業は、次表のとおりである。

令和3事業年度事業実績

年月	事業名及び内容
R3.4	第24回さくらまつり（石船温泉憩の家） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
R3.5	米2回シリーズ①田植え（豊鹿里パーク体験農園（田）） 昔ながらの田植えを体験
R3.5	和紅茶摘み取り開始 サロン・鹿音等地域との連携のもとに活動
R3.6	第15回ホテルのタバココンサート（豊鹿里パーク） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
R3.6	味噌3回シリーズ①大豆の種まき（豊鹿里パーク体験農園（田）） 大豆の種まき
R3.8～	そば3回シリーズ①そばの種まき（豊鹿里パーク体験農園（畑）） そばの種まき
R3.9	米2回シリーズ②稲刈り（豊鹿里パーク体験農園（田）） 稲の観察と稲刈り作業
R3.10	カントリーフェスに代わるイベント（せせらぎ・豊鹿里パーク） ※新型コロナウイルス感染防止のため中止
R3.10～	そば3回シリーズ②そば刈り（豊鹿里パーク体験農園（畑）） そばの刈り取り
R3.11～	味噌3回シリーズ②大豆刈り取り（豊鹿里パーク体験農園（田）） 大豆の刈り取り
R3.11 ～R4.3	そば3回シリーズ③そば打ち体験（豊鹿里パーク） そば打ち及び試食・交流会
R3.12 ～R4.2	味噌3回シリーズ③味噌作り体験（豊鹿里パーク） 自家製大豆で味噌作り
R3.4 ～R4.3	豊鹿里パーク各種体験（豊鹿里パーク） 押し花教室・草木染め・機織り教室・竹細工 月2～4回程度開催
R3.4 ～R4.3	施設の管理 天神山公園・温見河川公園清掃植栽管理業務 鹿野天神山公園テニスコート使用料収納業務
R3.4 ～R4.3	施設の管理運営 せせらぎ・豊鹿里パークの管理運営 石船温泉憩の家の管理運営
R3.4 ～R4.3	介護予防中山間地域拠点事業 サロン（週1～2回）
R3.4 ～R4.3	見守り配食事業実施業務 周南市社会福祉協議会より受託
R3.4 ～R4.3	各種イベント参加 そば製品の販路拡大及び宣伝 R3.12冬の花火参加及び百貨店でのイベント参加等

各施設の利用状況は、次表のとおりである。

せせらぎパーク利用状況

	令和3事業年度		令和2事業年度		対前事業年度			
	件	人	件	人	増減 件	増減 人	増減率 %	増減率 %
宿 泊	1,135	3,813	551	2,042	584	1,771	106.0	86.7
デイキャンプ	75	307	80	345	△ 5	△ 38	△ 6.3	△ 11.0
バーベキュー	201	1,197	121	1,003	80	194	66.1	19.3
ケビン（宿泊）	488	1,930	331	1,292	157	638	47.4	49.4
ケビン（一時）	0	0	1	5	△ 1	△ 5	皆減	皆減
小 計	1,899	7,247	1,084	4,687	815	2,560	75.2	54.6
公園・イベント等	—	8,778	—	15,531	—	△ 6,753	—	△ 43.5
延利用件数・人数	1,899	16,025	1,084	20,218	815	△ 4,193	75.2	△ 20.7

豊鹿里パーク利用状況

	令和3事業年度		令和2事業年度		対前事業年度	
	人	人	人	人	増減 人	増減率 %
加工体験室	41	75	75	75	△ 34	△ 45.3
文化体験実習室	255	263	263	263	△ 8	△ 3.0
販売展示室	102	223	223	223	△ 121	△ 54.3
一般来訪	1,021	1,454	1,454	1,454	△ 433	△ 29.8
クラインガルテン	720	703	703	703	17	2.4
体験農園（畑）	150	156	156	156	△ 6	△ 3.8
体験農園（田）	80	72	72	72	8	11.1
延利用者数	2,369	2,946	2,946	2,946	△ 577	△ 19.6

天神山テニスコート利用状況

	令和3事業年度		令和2事業年度		対前事業年度	
	件	件	件	件	増減 件	増減率 %
延利用件数	51	44	44	44	7	15.9

石船温泉憩の家利用状況

	令和3事業年度		令和2事業年度		対前事業年度	
	人	人	人	人	増減 人	増減率 %
入 浴	19,622	18,506	18,506	18,506	1,116	6.0
宿 泊	157	116	116	116	41	35.3
食 事	19,195	24,237	24,237	24,237	△ 5,042	△ 20.8
延利用者数	38,974	42,859	42,859	42,859	△ 3,885	△ 9.1

### 3 本市からの出資等

#### (1) 出資

かの高原開発は、平成8年5月9日に設立され、せせらぎパーク及び石船温泉憩の家の円滑な運営を図るために法人設立時に旧鹿野町が出資し、第三セクターとなった。

資本金総額1,500万円（300株）に対し出資額は1,000万円（200株）であり、

本市出資割合は 66.7%となっている。

## (2) 公の施設の指定管理料

石船温泉憩の家、鹿野地域資源活用総合交流促進施設（せせらぎ・豊鹿里パーク「鹿野オートキャンプ場」）及び鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン）の管理運営に当たり、指定管理料を収入している。

## (3) 業務委託の受託

本市から介護予防中山間地域拠点事業業務と鹿野温見河川公園清掃植栽管理業務を受託している。

本市からの令和 3 事業年度の受託事業収入の内訳は、次表のとおりである。

科 目	受 託 業 務	金 額
指定管理料	石船温泉憩の家の管理運営に関する業務	24,306,200
	周南市鹿野地域資源活用総合交流促進施設（せせらぎ・豊鹿里パーク「鹿野オートキャンプ場」）及び鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン）の管理運営に関する業務	9,660,000
	小 計	33,966,200
業務委託料	介護予防中山間地域拠点事業業務	2,305,809
	鹿野温見河川公園清掃植栽管理業務	850,300
	小 計	3,156,109
合 計		37,122,309

## 4 監査の結果

### (1) かの高原開発関係

#### ① 決算の承認

かの高原開発令和 3 事業年度（第 26 期）についての事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、監査役の監査を受けたうえで、令和 4 年 5 月 17 日に開催された取締役会で承認され、5 月 20 日に開催された定時株主総会で報告、承認されていた。

#### ② 経営状況を説明する書類

地方自治法第 221 条第 3 項及び同法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、かの高原開発の第 26 期についての事業の計画及び決算に関する書類を市長に提出しなければならないが、関係書類は提出されていた。

#### ③ 経営成績等

かの高原開発令和 3 事業年度（第 26 期）の貸借対照表及び損益計算書は次表のとおりである。

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流動資産】	【30,620,226】	【流動負債】	【6,899,493】
現金及び預金	17,262,006	未払金	4,722,296
未収入金	8,332,829	入漁料預り金	34,000
商 品	3,802,596	預 り 金	11,697
貯 蔵 品	1,006,432	未払法人税等	91,300
前払費用	124,663	未払消費税等	2,040,200
仮払金	139,700		
貸倒引当金	△ 48,000		
【固定資産】	【4,755,318】	【固定負債】	【2,925,340】
(有形固定資産)	(4,708,678)	リース債務	2,925,340
建 物	455,019		
建物付属設備	35,371		
構 築 物	281,799		
機 械 装 置	4		
車 輛 運 搬 具	563,521		
工具器具備品	709,164		
リ ー ス 資 産	2,663,800		
(投資等)	(46,640)		
出 資 金	10,200		
長期前払費用	36,440		
		負債の部合計	9,824,833
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	【25,550,711】
		(資本金)	(15,000,000)
		資 本 金	15,000,000
		(利益剰余金)	(10,550,711)
		繰越利益剰余金	10,550,711
		純資産の部合計	25,550,711
資産の部合計	35,375,544	負債及び純資産の部合計	35,375,544

## 損益計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

科 目	金 額	
		円
【純売上高】		
売 上 高	42,837,779	
売上値引戻り高	△ 5,750	42,832,029
【売上原価】		
期首棚卸高	4,642,566	
仕 入 高	8,185,934	
食堂仕入	416,820	
仕入値引戻し高	△ 78,500	
合 計	(13,166,820)	
期末棚卸高	3,802,596	9,364,224
売 上 総 利 益		(33,467,805)
【販売費及び一般管理費】		67,054,557
営 業 損 失		(33,586,752)
【営業外収益】		
受 取 利 息	278	
貸倒引当金戻入益	26,000	
温泉業務受託手数料	24,192,735	
キャンプ場業務受託料	9,554,818	
雑 収 入	6,421,281	40,195,112
【営業外費用】		
支 払 利 息		
雑 損 失	626,409	626,409
経 常 利 益		(5,981,951)
【特別損失】		
固定資産除却損	12,279	12,279
税引前当期純利益		(5,969,672)
法人税住民税事業税		1,187,100
当 期 純 利 益		(4,782,572)

損益計算書中、販売費及び一般管理費 67,054,557 円の内訳は、次表のとおりである。

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

販売費及び一般管理費

(単位 円)

科 目	金 額
広 告 宣 伝 費	24,089
役 員 報 酬	914,640
給 与 手 当	17,058,540
退 職 金	300,000
臨 時 雇 賃 金	11,951,183
法 定 福 利 費	2,811,286
福 利 厚 生 費	773,350
減 価 償 却 費	1,831,957
修 繕 費	3,934,134
消 耗 品 費	2,763,335
水 道 光 熱 費	15,000,474
旅 費 交 通 費	5,982
支 払 手 数 料	3,884,587
租 税 公 課	136,004
交 際 接 待 費	40,000
保 険 料	326,291
通 信 費	764,147
諸 会 費	160,000
衛 生 費	3,185,040
リ ー ス 料	284,527
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	48,000
雑 費	856,991
合 計	67,054,557

また、株主資本等変動計算書は、次表のとおりである。

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

株主資本等変動計算書

(単位 円)

	株 主 資 本				純資産の部
	資 本 金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金		
当 期 首 残 高	15,000,000	5,768,139	5,768,139	20,768,139	20,768,139
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 益 金		4,782,572	4,782,572	4,782,572	4,782,572
当 期 変 動 額 合 計		4,782,572	4,782,572	4,782,572	4,782,572
当 期 末 残 高	15,000,000	10,550,711	10,550,711	25,550,711	25,550,711

令和 3 事業年度の当期純利益は 4,782,572 円で、令和 2 事業年度と比べて 2,066,133 円 (△30.2%) 減少している。前回監査の対象である平成 25 事業年度の決算では、累積赤字である未処理欠損金が資本金の約 4 分の 3 となる 11,149,523 円にまで達していたが、今期においては繰越利益剰余金 10,550,711 円を計上するまで改善している。

なお、平成 29 事業年度から令和 3 事業年度までの利益・損失増減状況は、次表

のとおりである。

区 分	平成29事業年度	平成30事業年度	令和元事業年度	令和2事業年度	令和3事業年度
【 純 売 上 高 】	61,453,549	60,974,054	55,288,087	39,361,931	42,832,029
【 売 上 原 価 】	17,916,779	15,756,216	15,982,466	10,952,454	9,364,224
売 上 総 利 益	(43,536,770)	(45,217,838)	(39,305,621)	(28,409,477)	(33,467,805)
【販売費及び一般管理費】	66,316,158	66,843,077	68,840,267	63,225,742	67,054,557
営 業 損 失	(△ 22,779,388)	(△ 21,625,239)	(△ 29,534,646)	(△ 34,816,265)	(△ 33,586,752)
【 営 業 外 収 益 】	25,648,349	27,852,010	29,462,518	45,695,754	40,195,112
【 営 業 外 費 用 】	6,155	275	500	620	626,409
経 常 利 益	(2,862,806)	(6,226,496)	(△ 72,628)	(10,878,869)	(5,981,951)
【 特 別 利 益 】	0	0	0	1,000,000	0
【 特 別 損 失 】	0	549,999	2	2,558,364	12,279
税引前当期純利益	(2,862,806)	(5,676,497)	(△ 72,630)	(9,320,505)	(5,969,672)
法人税住民税事業税	663,300	1,479,400	182,500	2,471,800	1,187,100
当期純利益又は損失	(2,199,506)	(4,197,097)	(△ 255,130)	(6,848,705)	(4,782,572)

#### ④ 経理事務

##### ア 経理一般について

経理事務については、毎月、貸借対照表及び損益計算書が作成されており、総勘定元帳月別残高と照合したところ、おおむね適正に処理されていた。

また、入金・出金・振替伝票等を抽出検査し、総勘定元帳と照合したところ、おおむね適正に処理されていた。

##### イ 流動資産の現金預金について

総勘定元帳の現金残高は 810,631 円で、月次貸借対照表と一致していた。

また、総勘定元帳の普通預金残高は 15,510,928 円で、定期積金残高は 940,447 円となっており、金融機関の発行する残高証明書の普通預金及び定期預金の残額と一致していた。

これらの合計額は 17,262,006 円で、貸借対照表の現金預金と一致していた。

##### ウ 固定資産について

有形固定資産は、経理規程に基づき固定資産の種類に応じて定額法または定率法を用いて減価償却しており、総勘定元帳の各勘定の残高の合計額及び資産別固定資産減価償却内訳表と一致していた。なお、当該年度に取得した 1 点が 30 万円未満の物品については、租税特別措置法の規定に基づき減価償却を行わず、当該事業年度の費用として一括計上されていた。

##### エ 長期借入金について

前回の監査において、長期借入金 1,000,000 円の計上があったが、令和 3 事業年度に長期借入は行われていなかった。

## ⑤ 指摘事項

上記のとおり監査した結果、かの高原開発の事務は財政援助団体等の目的に沿って行われており、おおむね適正に処理されていた。

なお、指摘事項の詳細にわたる部分や軽微な事項については、監査結果の講評の際に、文書で指導した。

## ⑥ 意見・要望事項

ア 決算において作成する個別注記表に、少額減価償却資産を一括して費用計上したことについての記載がされていないが、一般的には重要な会計方針に係る事項に関するものとして考えられるので、記載について検討されたい。

イ 少額減価償却資産について、経理上は取得時に消耗品として仕訳されているため備品台帳に計上されていないが、備品同様の適切な管理が必要であることから、その旨検討されたい。

## (2) 本市主管課関係

### ① 出資状況

ア かの高原開発に対する地方自治法第 238 条第 1 項に規定する株式 10,000,000 円は、令和 3 年度歳入歳出決算書の財産に関する調書（1 公有財産（6）有価証券）に登載されていた。

イ 有価証券（株式）は、周南市公有財産管理規則第 28 条に規定されている公有財産台帳に登録されていた。

ウ 周南市公有財産管理規則第 27 条の規定により、観光交流課長から会計管理者に保管依頼された株券は、会計課の保管有価証券整理簿に登載され金庫に保管されていた。

エ 地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び同法施行令第 173 条第 1 項の規定により、毎事業年度、かの高原開発の経営状況を説明する書類を議会に提出しなければならないが、令和 3 事業年度の事業計画は令和 3 年第 4 回周南市議会定例会へ、決算に関する書類は令和 4 年第 7 回周南市議会定例会へ提出されていた。

### ② 指定管理料

石船温泉憩の家の指定管理料はこども・福祉部高齢者支援課が、鹿野地域資源活用総合交流促進施設（せせらぎ・豊鹿里パーク「鹿野オートキャンプ場」）及び鹿野天神山公園（レクリエーションゾーン）の指定管理料は地域振興部観光交流課が指定管理料を予算執行している。

### ③ 業務委託料

こども・福祉部地域福祉課が介護予防中山間地域拠点事業業務を、鹿野総合支所産業土木課が鹿野温見河川公園清掃植栽管理業務を委託している。

なお、業務委託料の内訳は「3 本市からの出資等」の「(3) 業務委託の受託」に記載のとおりである。

### ④ 指摘事項

上記のとおり監査した結果、次の事項を除き、おおむね適正に処理されていた。

なお、指摘事項の詳細にわたる部分や軽微な事項については、監査結果の講評の際に文書で指導した。

ア 介護予防中山間地域拠点事業について、業務の完了に伴う給付完了通知書の受理及び検査が行われていなかった。

## 5 むすび

かの高原開発は、平成8年5月9日の設立以来、鹿野地域の景観を守り、雇用を拡大し、交流人口・定住人口を増加させることを目標に、特色ある自主事業をはじめとした多様な事業活動を積極的に展開されている。また、石船温泉憩の家他3つの公の施設の指定管理者として、かの高原開発ならではの地域資源を生かした経営により、それぞれの施設の設置目的を効果的・効率的に達成されるよう努められるとともに、本市から介護予防中山間拠点事業を、周南市社会福祉協議会からは見守り配食実施事業を受託され、地域の活性化や地域福祉の増進に大きく寄与されているところである。

しかしながら、前回監査対象であった8年前と比べ、令和3事業年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、休館措置等の影響が大きかった石船温泉憩の家に係る温泉入浴料と温泉飲食代の収入が、それぞれ△38.1%と△55.4%減少し、一方で、せせらぎ・豊鹿里パークでは、コロナ禍におけるアウトドアブーム等の影響により、サイト料とケビン利用料の収入が、それぞれ122.3%と63.9%と大幅に増加するなど、収益構造に大きな変化が生じている。

今後、新型コロナウイルス感染症に関する行動規制等が緩和されていくことで、石船温泉憩の家については、一定の収益の改善が見込まれるものの、人口減少等の影響から過度な期待は避けるべきであり、さらに、せせらぎ・豊鹿里パークの経営についても、コロナ禍により高まったアウトドアブームの影響という面を考慮し、今後いかに施設の魅力を維持・向上させ、利用者の満足度を高めていくかが重要である。

こうした視点から、令和4年度にはWi-Fi環境を整備し、新年度においても、「鹿

野地域観光振興プラン」を具現化するキャンプサイトの改修やケビンの増設、清流通りの施設改修や「鹿野観光交流拠点施設整備構想」の策定、さらなる地域資源の掘り起こしと特設サイト等を通じた魅力発信等、多種多様な取組が計画されているところである。

前述のとおり、かの高原開発におかれては、本市の出資団体として、さらに公の施設の指定管理者及び福祉施策の受託事業者として、独自商品の開発等の地域資源を生かした特徴ある経営をはじめとし、交流人口の増加や地域の活性化、地域福祉の増進等に積極的かつ献身的に取り組まれているところである。

ウイズコロナへの転換期であり、また、「日常をときほぐす観光」のモデル地区である鹿野地域において、多面的で戦略的な施策が束として実施される時を迎えようとしている今だからこそ、かの高原開発と行政、そして地域の人々といった3者が、それぞれの存在意義を果たしつつ信頼し合い相互連携する「信頼のトライアングル」により強力に結びついていくことが肝要であると思慮しているところであり、本市各主管課はもとより関連する行政機関が一丸となって、一層の連携体制の強化を図ることで、さらなる相乗効果が生まれることを大きく期待するものである。